



## ひとりで悩まずご相談ください

県では、家庭や地域・職場などでの性別による差別的な扱い、セクハラなど男女共同参画に関する県民のみなさんのさまざまな悩みや苦情について、気軽に相談できるように、「みやぎ男女共同参画相談室」を開設しています。秘密はもちろん守りますし、匿名でも構いません。どうぞ安心してご相談下さい。

パートナーとの関係で悩んでいる。

配偶者から暴力を受けている。

自分の性別に違和感がある。

職場でセクハラを受けている



## みやぎ男女共同参画相談室のご案内

一般相談	法律相談
<p>男女共同参画に関するさまざまな悩みを相談できる窓口です。相談は性別を問わず受け付けています。</p> <p><b>電話</b> 022-211-2570</p> <p><b>受付日時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 月曜日から金曜日まで（祝日・休日・LGBT相談時間除く）</li> <li>▶ 午前8時30分から午後4時45分まで</li> </ul>	<p>毎月1回、女性弁護士が面接にて相談に対応します。予約制ですので、相談日前日までに、一般相談電話（022-211-2570）へ電話でご予約ください。</p> <p><b>受付日時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 毎月第4木曜日（祝日・休日の場合は翌週）</li> <li>▶ 午後1時から午後4時30分まで</li> </ul>
男性相談	LGBT（性的マイノリティ）相談 <b>NEW</b>
<p>毎週1回、男性からの相談に男性相談員が対応します。</p> <p><b>電話</b> 022-211-2557</p> <p><b>受付日時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 毎週水曜日（祝日・休日除く）</li> <li>▶ 正午から午後4時まで</li> </ul>	<p>性別や性自認、性的指向のことなど、LGBTの方やそのご家族・ご友人など周囲の方からの相談を受け付けます。</p> <p><b>電話</b> 022-211-2570</p> <p><b>受付日時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 毎月第2・第4火曜日（祝日・休日除く）</li> <li>▶ 正午から午後4時まで</li> </ul>

# 市町村と共催でセミナー等を開催します



男女共同参画社会の実現と市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、市町村と県とが共催で事業を実施します。ぜひご参加ください。

## 市町村

### パートナーシップ事業

- 栗原市【6～7月】  
男女共同参画推進サポーター養成講座 いち・にの参画講座
- 大崎市【7～9月】  
女性コーディネーター養成講座「大崎塾」
- 塩竈市【8月】
- 柴田町【9～10月頃】
- 石巻市【11月中旬】

## 男性にとっての男女

### 共同参画地域推進事業

- 平成29年
  - 塩竈市  
【10～11月上旬】
- 平成30年
  - 石巻市【1月頃】
  - 登米市【1月・2月】
  - 栗原市【1月31日】

## 男女共同参画・多様な

### 視点からの防災実践講座

- 大衡村【7月15日】
- 松島町【7月25日】
- 亘理町【10月12日】
- 加美町【10月27日】
- 栗原市【11月19日】
- 岩沼市【11月21日】
- 利府町【11月27日】
- 富谷市【調整中】

※平成29年6月30日時点での予定です。

## 県からのお知らせ

### Q. 8月1日は何の日？

A. 8月1日は「みやぎ男女共同参画の日」です。

平成13年8月1日に宮城県男女共同参画推進条例が施行されたことを記念して制定しました。

この日を機に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

### 女性のチカラを活かす企業認証制度

◆◆◆現在の認証企業数◆◆◆

- 認証企業 332社
- ゴールド認証企業 25社  
(平成29年7月1日現在)

### 「みやぎの女性活躍促進拠点づくり」モデル事業 “女性活躍促進相談窓口” を開設します！



この度、大崎地域において女性の起業や就業、それに伴う子育てや家庭の問題など様々な相談を受け付ける窓口を開設することになりました。「起業したい」「子育てしながら働きたい」「家族の事を相談したい」など女性活躍や男女共同参画の悩みの御相談を受け付けます。

特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会「きらっと」  
(大崎地区受託者) <相談電話番号> 0229-25-9956

開設期間	平成29年7月1日から9月30日まで(3か月) ※休日・祝日を除く
開設時間	午前9時30分から午後5時30分まで
開設場所	特定非営利活動法人 おおさき地域創造研究会 「きらっと」(大崎市古川米倉字屋敷42-1)

男女共同参画サイト <http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha/>

働く暮らし、宮城で生きる、宮城の「今ここ」でしっかり生きることを応援

## とらい・あんぐる みやぎ



## 発行

宮城県 環境生活部  
共同参画社会推進課  
〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
TEL 022-211-2568  
FAX 022-211-2392  
メール daniyo@pref.miyagi.lg.jp

